

保健福祉局の運営にあたって

平成 26 年（2014 年）4 月

保健福祉局障がい保健福祉担当局長 むら やま ひで ひこ
村 山 英 彦

1 取組姿勢

保健福祉局では、障がいのある方もない方も、市民誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現を基本理念に、障がい保健福祉施策の充実に向けた取組を進めております。

近年は、ライフステージに応じた一貫した支援や、個々の障がいの状況に応じた手厚くきめ細かな支援が求められています。とりわけ、重度障がいのある方や発達障がいのある方などに対し、地域で生活していくための支援体制を充実していく必要があると考えます。

今後も、障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるよう、福祉サービスや相談支援体制の一層の充実を図るとともに、就労や社会参加に向けた自立支援に取り組んでまいります。

2 最重点項目

以下の 2 点を最重点項目とし、着実に実施してまいります。

- (1) 児童心療センターの事業内容の再編等 (実施プラン本書 6 ページ)
- (2) 重症心身障がい児者の地域生活支援 (実施プラン本書 6 ページ)